

一般名処方加算に係る掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。現在、一部の医薬品について十分な供給が難し状況が続いています。

また、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医療品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載する事です。そうする事で供給不足のお薬であっても、有効成分が同じお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

令和 8 年 6 月 1 日

医療法人健成会 小林脳神経外科病院